

式部ふれあい館 施設使用料の改定について

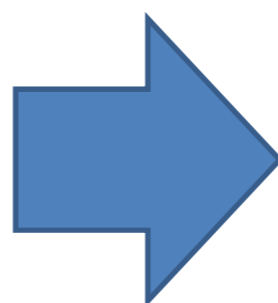
改定前（令和2年3月31日まで適用）

施設使用料

区分	時間			
	午前9時から正午まで	正午から午後5時まで	午後5時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで
料理実習室	700円	1,500円	2,000円	4,000円
講習室	700円	1,500円	2,000円	4,000円
第1研修室	500円	700円	1,000円	2,000円
第2研修室	500円	700円	1,000円	2,000円
軽運動場	1,000円	2,000円	2,500円	5,000円
摘要 1 営利目的に使用する場合の使用料は、各使用料の3倍額とする。 2 冷房又は暖房時の使用料(軽運動場使用料を除く。)は、各使用料の2割増しとする。				

冷暖房使用料

冷房又は暖房時の使用料は、各使用料の2割増しとする。



改定後（令和2年4月1日以降適用）

施設使用料

区分	基本使用料（1時間当たり）
料理実習室	150円
講習室①	150円
講習室②	100円
和室	150円
軽運動場	450円
相談室	50円
備考 1 営利目的に使用する場合の使用料は、各使用料の3倍額とする。 2 使用料の算定に当たっては、1時間未満の端数があるときは1時間とする。	

冷暖房使用料

区分	基本使用料	定額使用料	
		月額	年額
料理実習室	300円	1,500円	9,000円
講習室①	300円	1,500円	9,000円
講習室②	200円	1,000円	6,000円
和室	300円	1,500円	9,000円
軽運動場	500円	2,500円	15,000円
相談室	100円	500円	3,000円

備考
 同一月又は同一年度において、複数の部屋の冷暖房を使用する場合の定額使用料は、使用する部屋の数に限らず、使用する部屋の別表に定める最も高い月額又は年額、1部屋分を上限に算定するものとする。